

第2回大正区区政会議

日時：平成30年9月28日(金)18時30分から

場所：大正区役所5階502会議室

近藤課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第2回大正区区政会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます政策プロモーション担当課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の区政会議は、平成30年度の大正区事業・業務計画書にて第2四半期までを振り返り、その進捗状況の確認や改善すべき点などについて御議論いたしたいと考えております。また、それを踏まえて来年度実施すべき事業・業務への御意見をいただき、平成31年度大正区事業・業務計画書素案の策定を行ってまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、午後6時半現在におきまして、区政会議委員定数18名のうち、出席者は11名でございます。よりまして2分の1以上の出席がございますので、区政会議の条例に基づきまして本会議は有効に成立しております。

それと、皆様に御報告でございます。大正区地域振興会推薦の和田様が区政会議委員を退任されまして、新たに大正区地域振興会から御推薦いただきまして、上村様に区政会議委員をお願いすることとなりましたので御紹介いたします。上村様におかれましては、本日、所用のため御欠席されておりますので、御報告のみとさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして吉田大正区長より御挨拶申し上げます。

吉田区長 皆さん、こんばんは。区長の吉田康人でございます。

本日も台風が近づいており、気ぜわしくもある中、お忙しいところ御出席くださいまして、まことにありがとうございます。

最近のあらゆる会合で御報告してまいりました、台風21号による被害からの復旧・復興の状況でございます。高潮による被害をゼロに食い止めることができたこと、自助・互助・共助、そして、私たち行政による公助の連携による諸活動で、復旧・復興のうち、応急措置に関しましては何とか乗り切れましたこと、その他詳細につきましては後ほど話題に上りますが、年末をめぐりにおおよその総括をいたしまして、区政会

議でも御報告の場を改めて設けさせていただきたく存じます。区民各位の御協力へ厚く御礼を申し上げます。

停電が長引いた御家庭のために臨時的に設置いたしておりました災害時避難所につきましては、本日解除をいたしました。対応についてはこれで一定の区切りとなったわけですが、多くの区民の皆さんが被災されました。この場をおかりして、改めてお見舞い申し上げます。

前回の区政会議の議論の中、あるいは議論後に行ったアンケートの中でいただいた宿題につきましては、既に郵送にて全委員に対して御回答を申し上げます。その回答について、この場での説明は割愛をさせていただきますが、再びコメントがありましたら後ほどの質疑応答の場をお願い申し上げます。

大正区役所は、今年度の事業・業務をめり張りをつけて実施しているところです。特に要援護者の見守りを中心に地域福祉関連施策、こどもサポートネットを中心に子育て・教育関連施策、そして地域まちづくり実行委員会エリアにおける地区防災計画の策定を中心に地域防災関連施策に重点を置いております。それらの進捗状況を区長としての確に把握し、かつ区役所職員のみならず地域役員の方々、さらに広く区民全体と共有するため、机上配付いたしました一覧表をマネジメントツールとして活用いたしております。資料番号は後ほど御説明させていただきますが、机上配付をいたしております、御参照いただきまして、後ほど御質問などいただければありがたく存じております。

本来でありましたら、こうした重点施策についても、この区政会議で御報告申し上げるところでございます。しかしながら、今回、時期的なこともございます、できましたら1年を通しての、また全分野を通じての事業・業務の計画とその実施、そして予算・決算について広く御議論をいただきたく存じております。このため議論の対象が網羅的でございます。また、事前にいただきました53問への御回答を後ほどいたしますが、きょう、この場での御質問も可能な限りお承りいたしたく、練りに練った簡潔な回答を作成いたしました。このため行政的かつ若干味気なく感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、そこは言葉の調子ではなく、私も副区長も入って作成しましたので、その内容で御吟味をいただければ幸いです。繰り返しになりますが、網羅的で効率を追求した議論になるかもしれませんが、事前に御質問をいただかなかった委員の皆様方を含め、より多くの発言を賜りたく存じております、奮っての

御議論をよろしくお願い申し上げます。

最後に、区政会議を開催する大きな意義は、区民代表の委員の御意見を精査の上、区政運営へ反映するというところでございます。ですから、言いつ放し、聞きつ放しを避ける意味合いからも、施策方針・方向性につきましては、きょう、この場で極力判断、決定をいたしたく存じております。決められないことがもしありましたら、いつまでに決めるのか、どういう状況になれば決められるのかということ、きょうこの場で明らかにいたしたく存じております。そういう回答文書になっているか、そういう議論になっているかチェックしていただきながら議論をお進めいただければ幸いです。何とぞよろしくお願い申し上げます。

近藤課長 それでは、議事に入ります前に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。書類番号1、平成30年度大正区事業・業務計画書。書類番号2、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答。書類番号1の資料につきましては事前に送付しておりますが、本日お手元がない方おられますでしょうか。書類番号1については、今年度の事業・業務計画書の全てとなっております。お手数ですが、前回配付しております赤いファイルの大正区業務・事業計画書と差しかえをしていただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議は全て公開とさせていただき、会議録や撮影させていただきました写真等は、後日、区のホームページ等で公開させていただきますので、御了承ください。

また、本日の会議終了予定時刻は午後8時30分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これより議事進行を山本議長をお願いいたします。

山本議長 皆様、こんばんは。

それでは議事に入らせていただきます。

まず、議題1の平成30年度大正区事業・業務計画書の中期振り返りについて、議題2の平成31年度大正区事業・業務計画書（素案）の策定について、区役所から説明をお願いいたします。

近藤課長 それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

議題1の平成30年度大正区事業・業務計画書の中期振り返りについて、書類番号1。議題2の平成31年度大正区事業・業務計画書（素案）の策定についてにつきましては、

皆様に事前にお送りさせていただき、既に委員の皆様方から御質問や御意見を多数いただいております。会議時間も限られておりますので、書類番号2の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答をもって議題1の質問への回答及び議題2の御提案への区役所の見解とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、書類番号2をごらんいただきたいと思います。少し時間をいただきまして、1から簡潔に御説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

1、平成30年度大正区事業・業務計画書の資料をごらんいただき、御意見・御質問を御記入くださいという項目でございます。

1番、竹内委員からです。大正区地域福祉ビジョンの推進について、9月5日「地域における見守り活動について」、講演会の正式名称や参加人数等を教えてください。

講演会は台風21号の影響により中止いたしました。今後は講師と調整し、今年度中に改めて開催する予定としております。

2番、那須委員からです。地域における要援護者の見守りネットワークの強化、地域の見守り体制づくりについて、見守り推進員とはどのような人がされておられるのか、また、その人数はということでございます。

地域事情に精通した方を区社協が雇用し、区内10地域に1名ずつ見守り推進員が平日の10時から15時、各地域の老人憩いの家に常駐しております。

3番、竹内委員からです。地域包括支援体制構築に向けたプロジェクトチームの設置で、プロジェクトチーム団体名や参加人数についてです。

本年5月に大正区副区長をリーダーとし、各地域担当職員10名をプロジェクトメンバーとする地域包括支援プロジェクトチームを設置しております。

木村委員からは、区政会議等に報告となっているが、検討も必要という御意見です。

地域包括支援プロジェクトチームにおいては、月1回各地域の課題等について情報交換や最適な支援方法の検討を行っており、今後、進捗状況について区政会議に報告する予定としております。

5番、山北委員からです。介護保険料の収納率の向上についてです。具体的にはどのような方法をとっているのか、その手法によって成果は出ているのかという御質問です。

夜間・休日を含む電話勧奨や訪問、文書による納付勧奨等を行っています。さらに区独自の納付勧奨も行ってきております。収納率は、平成28年度末97.72%から平成29年

度末97.82%と向上しております。

6番、森川委員からの児童への虐待防止についてです。資料で大正区は虐待のパーセンテージが上がっているとあり、それを受けてこどもサポートネット等を行っていると思いますが、それに対する成果が述べられていないと思いますということです。

課題が見つかった子供や世帯は、関係機関が構成機関となっている要保護児童対策地域協議会において情報共有し、対応の協議、具体支援、支援の進捗管理を行っており、8月末現在、17回開催しております。なお、成果目標としましては、具体的支援により課題や状況が改善された児童の割合を50%と設定しております。

7番、那須委員からです。障害者・高齢者への虐待防止についてです。啓発はリーフレット配布などに加えて、小中学校で児童や保護者へも啓発を行ったらどうかという御意見です。

小中学校を通じて保護者に案内チラシを配布し、積極的な参加を呼びかけることで啓発を行ってまいりますとともに、次年度からは小中学校の校長との連絡会においても効果的な啓発に向けた協議を行ってまいります。

8番、御手洗委員からです。区の地域福祉施策の方針を検討・決定する仕組みの確立についてです。地域福祉推進会議に報告と出ていますが、広報紙にも出てきていません。どのようなメンバーで、どういう役割のものか、おくれの理由もお聞きしたいということでございます。

委員については、各福祉分野で公益活動を行う団体等の実務代表者と学識経験者で構成しておりまして、区の地域福祉推進のための方針案等について、専門的な知見で包括的に議論いただく会議となっております。

また、委員選定と開催準備に時間を要したため、正式な日程等の決定もおくれることとなり、広報紙への掲載が今回できておりません。今後は広報紙等に掲載し、広報を行ってまいりたいと考えております。

9番、照喜納委員からです。生活保護受給者への就労支援についてです。生活保護受給者が働くようになって、生活の安心感が出てくるまで期間を設けて支給を続けていくことが必要ではないかということです。

就労するとすぐに保護費の支給がとまることはなく、収入状況を確認し、安定した収入が継続されれば保護廃止となります。なお、就労収入の増加により保護廃止となった場合、一定の要件で就労自立給付金を支給する制度もございます。

10番、那須委員から生活保護不正受給対策の実施についてです。成果目標が、中期展望に寄与する理由で区民から信頼を得ているとなっておりますが、何をもちてこれが言えるのかという御質問です。

先日行いました区民意識調査におきまして、区民の認知度を数値目標として設定し、この数値目標を達成することにより、区民から信頼を得ていると判断したいと考えております。

11番、照喜納委員からです。生活困窮者への自立支援の部門ですが、若い人の生活困窮者は体の病気を抱えている人が多い。医師会とともに連携し、健康な体をめざし、本人に合った就労支援につなげるようにしていくべきではないかという御質問です。

御本人が体調不良を訴えられるも未受診の場合は、医療機関への受診をお勧めしております。さらに、主治医の御意見を御本人を通して把握し、就労支援につなげていく等、御本人に寄り添った支援を進めております。

12番、森川委員からです。人権に関する効果的な啓発について、人権問題を小中高校で授業の一環として取り入れるべきということでございます。

校園実態に応じた人権推進計画を作成し、計画的・組織的に人権教育を進めておりまして、その推進に向けて、区役所としても人権啓発推進に向けた支援を行ってまいります。

13番、竹内委員からです。防災計画の策定、訓練の実施です。防災計画の策定のおくれは原因は何でしょうか。まちづくり実行委委員会とは何人ぐらいで、いつ、どのように活動されているのか教えてくださいということでございます。

当初の事業・業務計画書のスケジュールよりはおくれておりますが、9月上旬に全地域本部に計画素案等について御説明をさせていただくなど、平成30年度中をめどに全地域での策定をめざしております。

また、地域まちづくり実行委員会は、地域のまちづくりのために活動を行う団体をもって構成されており、事業の実施時期は各地域により異なりますが、年間を通じて活動されております。

14番、那須委員からです。地域防災リーダーの育成について、さらなる防災リーダーの育成と増員、地域の防災意識の向上が急務だと思うという御意見です。

地域防災リーダーの役割が重要性を増しており、今後も研修や技術訓練の充実により育成を図るとともに、さらなる増員に向け広報を強化してまいります。

15番、山北委員からです。放置自転車対策です。1年間調査するだけではかかり過ぎではないかという御意見でございます。

期間を定めた放置台数の調査と、啓発指導員（サイクルサポーター）による啓発活動・指導を行い、放置台数の推移を見ながら次年度以降の取り組みについて検討してまいります。

廣瀬委員からです。駐輪場の契約車とスポット駐輪場所と有料で設置すればどうでしょうかという御意見です。

月決めの契約者が駐輪する場所と一時利用者が利用することができる駐輪場を有料で駅前に設置しており、新たにJR大正駅高架下に約150台分の有料駐輪場の新設も予定されております。

廣瀬委員からです。いわゆるごみ屋敷問題への対策です。非常に重要と思います。ほかに道路に放置される場合がありますが、見つけたときの連絡先はどこでしょうかという御質問です。

そのような場合には、まず区役所総務課庶務グループまで御連絡いただきたいと思えます。状況に応じまして適切な窓口へ引き継いでまいります。

那須委員からです。民間事業者を活用した課外学習支援についてです。認知度が低いのはなぜですか。積極的に働きかけないといけないと思います。目標値60%の設置方法はどうかということと、課外学習が必要な児童は家庭との連携も図らないといけないのではないかと思うという御意見です。

それにつきまして、目標設定に当たっては、昨年度実施した区民モニターアンケートの認知度が39.3%であり、目標値として昨年実績を上回る60%としたところでございます。こどもサポートスクーリング会議において学習支援が必要と検討された世帯に対しては、個別に働きかけを行ってまいります。

19番、那須委員です。学校選択制の実施についてです。校区外からの児童について、安全面での確保が必要。学校へ保護者の送り迎えなどはどうされているのか。

学校選択制の説明会や新入学者向けの学校案内におきまして、通学の安全等を考慮し、卒業まで無理なく通学できる学校を選択するようお伝えをしております。地震、台風などの非常時には、校区の児童と同様に保護者への引き渡しを基本に各校で対応しております。

20番、那須委員からです。近年、力を入れている事業で、よい取り組みだと思う。さ

らなる認知アップに期待するという御意見をいただいております。

大正・港ものづくり事業実行委員会事業として、企業、行政、学校等の関係機関が連携して取り組みを進めており、着実に成果も出てきております。今後もあらゆる媒体を活用しながら、区民を初め多くの方に周知をまいります。

21番、那須委員からT - 1グランプリについてです。一部の区民だけの盛り上がりのような気がする。若者世代とは、音楽振興大使の活動内容とはということでございます。

今後は音楽に関する事業を通じて一部の方だけでなく、大正区としてのシビックプライドの醸成に寄与していきたいと考えております。

22番、那須委員からです。110、111、112の事業をまとめるべきではないかというような御意見でございます。

大正区の事業・業務計画書では、区が行う事業・業務内容を進捗管理し、その成果を最大限引き出すことを目的に、できる限り詳細に記載することとしております。

2番、31年度の事業・業務計画書の策定に際しまして、新規に行うべきもので御意見をいただいております。

1番は山北委員からです。大正区の港湾地区の利用について。大正区の鶴浜地域の活用についてでございます。尻無川河川広場にぎわい創造拠点の管理運営と一緒にやるべきではないかという趣旨の御質問でございます。

鶴浜地区につきましては、地区計画の変更及びインフラ整備の完了後に公募手続となります。区役所として地区計画の変更段階から地域活性化に向けた働きかけを行っていきたいと考えております。

また、尻無川河川広場のにぎわい創造拠点との連携を検討していくことも重要と考えており、管理運営する公募による事業者とも連携を図ってまいりたいと考えております。

2番、森川委員から商店街施策について。区役所、商店街で商店街の復興施策について考えるということについての御質問でございます。

大正区将来ビジョン2022におきまして、区政運営の柱の1つとして地域コミュニティの充実を掲げており、商店街の復興・活性化もその一環として、自律的な取り組みを支援してまいりたいと考えております。

3番、御手洗委員からです。防災計画の策定に関連いたしまして、台風21号での教訓

を生かしたインフラの状況確認及びスーパー、コインランドリーなど欲しい情報が手に入る仕組みづくり、また、情報更新も区民が直接行えるようにして、行政からも把握しやすくするようにすべきではないかという御意見です。

今年度内をめどとしまして、各地域での地区防災計画策定をめざして取り組みを進めております。区におきまして、早期に台風21号の対応に係る課題整理を行い、今後の防災対策に生かしていく所存でございます。

4番、那須委員からです。自転車交通安全教育について、大正区内の自転車事故がここ2年は増加傾向になっておることと、平成29年度は死者が2人も出ているところについて、自転車事故の減少及び自転車運転時のマナー向上についての御意見でございます。

自転車交通安全教育に地道に取り組んでおられる地域・小学校の取り組みの紹介や広報に努めまして、自転車マナー向上に向けた取り組みをその他の地域へも広めていきたいと考えておるところでございます。

5番、竹内委員からです。大正区の歴史や現在の取り組みを、PRをしていくような場をつくって住民に周知していくべきではないかというところでございます。区役所の保育室、送り迎えのママさんたちが大正区の過去、現在、未来に興味を持てるような仕掛けをするのはどうかという御提案をいただいております。

区役所としまして、今年夏に2階ロビーの展示で、ものづくりのまち大正のこれまでの取り組みを区内小学生の工場見学会のレポートとともに紹介をいたしました。今後は、紙媒体等のみで発信させていただいていた事項についても、ウェブ発信も使うなど、区政情報の発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、事業計画書の変更をすべきとお考えである御意見について御説明させていただきます。

1番、木村委員からです。地域における要援護者の見守りネットワークの強化について、目標のさらなる向上を変更点に挙げられております。災害時等の必要性が高まっているという御意見でございます。

対応といたしまして、地域福祉ビジョンの推進期間である2020年度までの、なるべく早い時期までに要援護者支援システムの構築を行っていきたいと考えております。

2番、照喜納委員からです。人権に関する効果的な啓発について、人権については子供のときから教えていって、初めて身につくものと思うと。学校及び父兄に対して啓

発していくことが大事ではないかということでございます。

対応といたしまして、各学校園では実態に応じた推進計画を作成し、計画的・組織的に人権教育を進めており、次年度からはその推進に向けて、区役所としても支援を行ってまいりたいと考えております。

3番、御手洗委員からです。地域防災リーダーの育成についてでございます。防災リーダーに対してだけでなく、区民全員に行うべきという御意見をいただいております。

対応といたしまして、地区防災計画や地域防災リーダーの研修におきまして、自助・互助・共助を基本とした地域防災力の強化を図っていくことを明確にしております。また、必要な情報について、さまざまな媒体を通じて積極的に啓発してまいります。

4番、照喜納委員からです。地域防災リーダーの育成について、大正区として一本のリーダー会を行い、リーダーの使命、役割を自覚させ、また区でも応募のPRもしてもらいたい。もっと若手のメンバーをそろえなければ町を災害から守れないという御意見をいただいております。

対応といたしまして、本年度より地域防災リーダーの制度と役割について学んでいたき、自分たちの町は自分たちで守るという自覚を深めていただいているところでございます。また、若手のメンバーの増加が必要であり、その方策について、公募等の手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

5番、森川委員から水防団の連携についてでございます。水防団の訓練は何年かに1回のサイクルでしか回っていないため、内容を習得できないのではないかと御意見でございます。

訓練の充実を初めとした連携強化に向けた協議を行える場を整えていただくよう求めていきたいと考えております。

6番、照喜納委員から英語力向上の推進について、2020年に向けて環境整備が必要と思うということでございます。

対応といたしまして、各校においてC - N E Tを活用した英語活動やモジュール学習を行い、英語課目必修化に向けた取り組みを実施しております。加えて、教育行政連絡会などにおいて、各学校より英語に関する区役所のフォローを求める意見があったことを受け、事業計画書64の事業を実施しております。

7番、山北委員からです。大正区の人口が減少する中、区職員の大正区ならではの取り組みが必要ではないかということでございます。

大正区の地域資源を生かした独自の取り組み（水辺、ものづくり等）を実施しております。今後とも地域資源を生かした独自の取り組みを実施し、持続可能な社会をめざしてまいります。

8番、御手洗委員からです。尻無川河川広場にぎわい創造拠点の管理運営についてでございます。区内のおもしろい店などをもっとアピールして、河川広場やI K E Aなどに来た人が近いから行ってみようと思う施策を盛り込んでもらいたいということでございます。

対応といたしまして、区役所としてその点に留意した事業展開となるよう、事業者とも緊密に連携を図っていきたいと考えております。

9番、竹内委員から設計変更についてでございます。既に行われているが、詳細を伝えてもらいたい。その後、必要ならさらに変更すべきということでございます。

河川広場のにぎわい拠点につきましては、河川敷特有の施設設置条件や埋設物への対応等のため、大幅な設計変更を行い、さまざまな面で実現可能かどうかを現在見きわめている段階でございます。詳細をお伝えすることができるようになりましたら、区政会議の場においてもお知らせいたします。

10番、照喜納委員からです。大正区まちづくり活動の強化推進について、現在の状況は町の事業に対する手助けが中心で、もっと地域の問題点の解決に向けた手助けもしてもらいたいという御意見でございます。

対応といたしまして、各地域の地域担当が地域課題を把握し、地域包括支援プロジェクトチーム内で共有するとともに、課題解決に向けた取り組みを行っております。このような取り組みを行っていることについても広くお知らせをしていきたいと考えております。

11番、照喜納委員です。T - 1グランプリの開催について、今まで参加した人の記念ライブの開催、参加した人が現在どのようになっているか知ることが必要ではないかという御意見です。

対応といたしまして、区内各地域主催のイベントを初め、他市主催のイベントにも出演し、区の魅力をPRするなど、さまざまな場面で活躍しております。記念ライブの開催につきましては、平成31年度予算算定時に検討を行いたいと考えております。

12番、山北委員からです。ランチタイムコンサートについて、参加者の年齢なども調査し、開催日時を検討すべきではないかという御意見です。

対応といたしまして、今年度2回開催したランチタイムコンサートの参加者アンケートによると、60代、70代の方が全体の91.5%を占めております。今後、御提案いただいた件について、御意見も踏まえ、次年度におきまして、その他の音楽事業との関係も整理し、幅広い層の参加等を含めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、平成31年度事業・業務計画書におきまして廃止すべきと考えられる事業について御意見をいただいております。

4 - 1、1番、森川委員からです。要保護児童対策地域協議会の開催についてでございます。児童虐待等の施策は常に成果を意識して行うべきである。担当する職員も高い人権を必要とされるため、結果的に言うと、成果を出せないということは職員の人権意識も低いのではないかと、なくすべきではないかという御意見でございます。

対応といたしまして、要保護児童対策協議会の成果としまして、全ケースについて、年2回、危険度判定や支援内容の見直しを行い、全てのケースの進捗管理を行うこととしております。

職員の人権意識につきましては、職員の人権研修も毎年行っておりまして、11月には児童虐待防止月間の取り組みとして、地域の皆様や関係機関を対象に児童虐待防止研修並びに子供の人権に関する講演会の開催を予定しております。人権意識の必要性に関しましては、職員のみならず社会全体の人権意識の向上が必須と考えておりますので、地道ではございますが、上記のような取り組みを通して意識の底上げを行ってまいります。

2番、照喜納委員から修学旅行を初めとする工場見学会の実施につきまして、将来大正区の企業で働くと思われる。府内に絞って、体験・見学ツアーに力を入れてはどうかという御意見でございます。

対応といたしまして、区内企業の直接雇用は周辺の方の見学が有効と考えておりますが、修学旅行生を受け入れているということで、企業イメージのアップによる経営面でのプラス要素となっております。また、区外からさまざまな事業連携の申し出があることから、大正区を特徴づける要素として認知されつつあると考えております。今後、これらをてこに区民のシビックプライドとなるような方策も検討してまいります。

3番、那須委員からです。40年後の同窓会の実施について、前年度実績が40人なら、事業はなくしてもよいのではないかと御意見でございます。

対応といたしまして、60歳を迎えた方々に今後主体的に地域活動を担っていただくた

め、地域デビューのきっかけづくりの場として活用しているところでございます。御意見の趣旨を踏まえ、今年度の実施状況を勘案しつつ、今後のあり方について成果目標の見直しを含めて検討してまいりたいと考えております。

4番、御手洗委員からです。不要な内容については削除し、1カ所責任を持ってもらうなどの制度を図ってはどうかという御意見でございます。

さきにも述べさせていただいたんですが、事業・業務計画書は各担当課の責任の所在を明確にするため、詳細に記載しております。今後も連携している事業内容をわかりやすく表記するなど、改善してまいります。

3番で、その他の御意見が10件ほど出ておりますので、最後御紹介をさせていただきます。

5番の1、照喜納委員からです。広報紙の点字版、音声版の制作についてです。区の広報紙の点字版、音声版は全て区役所で制作しております。点字版、音声版とも全区役所で、24区ですね、全区役所で制作しております。

2番、照喜納委員からシティバスの件、難波行き急行便をつくってほしいということ です。

御意見につきましては大阪シティバスにお伝えし、検討の内容につきまして、次回以降の区政会議で御報告させていただきたいと思っております。

3番、那須委員から、123の事業内容をこの期間で一読し、把握するのは非常に難しいので、123、各委員で分担をして、興味ある事業について御意見をいただくのはいかがでしょうかという御意見をいただいております。

対応といたしまして、区政会議におきましては総合的な視点から御議論いただきたいと考えておまして、そのため事業ごとに分担する等は考えておりませんが、今後は議論をもう少し絞って御議論いただく等の改善を行っていきたいと考えております。

4番、那須委員からです。事業計画一覧表の添付についての要望でございます。今後、御指摘内容を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

5番、竹内委員からです。事業・業務計画書の振り返りの件につきまして、書類等の紙の無駄遣いがありますとか、もう少し絞った報告ができるのではないかとか、あとの課が発生しているかという課題発生率についても御指摘を受けております。

資料の配付につきましては、お渡ししている当初案からの差しかえが必要であることから、委員の皆様の差しかえの手間に鑑みて、今回につきましては全事業の印刷配付

とさせていただきます。ペーパーレスへの取り組みにつきましても方法等は考えておりますが、全ての委員に同じ方法で対応が可能な方法がなく、全員に確実に到達し、ごらんいただける方法として現在の方法を選択しております。

課題発生率という考え方については、今後検証してまいりたいと考えております。

6番、御手洗委員からです。地域担当制の推進に関連して、各地域ごとに特徴を出してみるようなことをやってみてはどうかということでございます。

本年7月から区の広報紙「こんにちは大正」において、大正地域レポートとして、毎月2地域ずつ地域まちづくり実行委員会の活動を紹介しております。各地域の課題については、地域包括支援プロジェクトチーム内で共有するとともに、課題解決に向けた取り組みを行っております。

7番、照喜納委員からです。花と緑のあふれるまちづくりの推進、まず大正通りを花と緑に包まれるよう希望するという質問でございます。

対応といたしまして、大正通りを含め、大正区の緑化推進に関しては、関係各局とも協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

8番、照喜納委員からです。大正区まちづくり活動の強化推進について、予算が高過ぎるのではないかと、もっと工夫してはどうかという御意見でございます。

事業の予算につきましては、ナンバー101から103の合計額となっております。3本の事業計画書に記載した全ての事業を一括して、まちづくり活動強化推進事業として公募型プロポーザル方式により委託事業者を公募しておりますが、来年度は事業を分割し、競争力と新規参入を強化して競争環境を高めてまいりたいと考えております。

9番、那須委員からです。平成30年6月の議事録、前回の議事録の現時点での報告内容があればということで、その下に書いております議事録に対しての御意見でございます。

事業・業務計画書において、地域まちづくり実行委員会それぞれの地域において、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場としながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していくこととしております。

10番、森川委員からです。商店街に対する施策等がなかったので、区役所から商店街施策があれば教えていただきたいということでございます。

本市ではさまざまな活性化支援メニューを実施しておりますので、御要望があれば御紹介をさせていただきたいと考えております。当区では、民間事業者等との公民連携

協定締結による地域活性化に取り組んでおりますので、アイデア等がありましたら御応募いただきたいと考えております。

済みません、長くなりました。よろしくお願いいたします。

山本議長 ただいま区役所から説明がありましたが、事前質問・意見に対する回答、説明に対する再質問や新たな提案、また、全体を通じての御質問をお受けいたします。何か御質問・御意見などはございませんでしょうか。

山北委員。

山北委員 放置自転車のことですけど、僕ら一番最初に聞いてた予算とかを聞くと、大正区の放置自転車に対して、有料の自転車置き場をつくる話には僕の中では聞こえてたんですけど、ここを見ると大正駅周辺だけになってますよね。でも、実際調査するのであれば、大正区として調査するのであれば、大正区のある一番端だけではなくて、例えば大正区はバスで動いてるところですから、当然急行バスがとまるところには自転車がいっぱい放置されてるわけです。そういうことに関して、調査してることすら書いてないんです。1年間このことをやって、何か意味があるのかと僕は思うんです。大正駅周辺だけを1年間もかけて、今年あの表を見たら、調査、調査、調査ってずっと書いてますけど、そんな12カ月も調査して何か答えが出るのかと僕は思うんですが、いかがですか。

山本議長 ただいまの質問に対しまして、区役所のほうから御回答よろしくお願いいたします。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。

1年間ずっと大正駅周辺だけの調査ではなしに、1年間調査だけをやっているということではなしに、期間を定めて調査をしております。大正駅周辺の調査をしておりますのは、そこに放置自転車が非常に多い、大正駅だけではなくて、ほかにも区役所の前の広場とかそういったところにもありますし、平尾のバス停の周辺にも放置自転車があることは認識をしております。

大正駅周辺だけが放置自転車があるということではないですけれども、そこでずっと一貫して、この間、とりわけ関係機関でありますとか地域団体の御協力を得まして、大正駅の周辺での放置自転車をまず減らすことを、官民一斉行動等の取り組みを中心にやってきました経過があるものですから、大正駅における放置自転車の台数の推移を、引き続き調査していく必要があるということで調査を、期間を定めてさせていた

だいております。

山北委員 僕は調査していただくのは全然いいですけど、そんなことを言ってるわけではなくて、実際大正区民として、例えば僕が医院をしてる大正中央中学校の前であるとか平尾であるとかいったら、明らかに放置自転車がずっと放置されてるわけです。それを調査するだけでは誰も多分納得はしてなくて、具体的にどういう方向性で考えているのかということを書いてほしい時期なのに、いつまでも調査してる、調査してると言われてもですよ、将来どう考えているのかですよ。

減らすために、例えばここに書いてある有料の自転車置き場をつくる予定にしているのかとか、何かそういうことを書いていただければ、どこを見ても調査してるしか書いてない。それも大正駅周辺は集中的にしましたと言われても、大正駅なんて西区から来てる人もおるかもしれへんし、どうかかわらないですよ、それは多分大事でしょうけど。

せめて急行バスがとまるところを重点的にやるとか、全くそういうことに関して書いてないので。それと具体的に、いつも僕思うんですけど、何かやってますとか、こうしてますとか、連携していきますとか、そういう話しか書いてなくて、具体的にこういう法案ができましたとか、こういうふうに行っていく予定でございますと全く書かれてないことに関して、僕はちょっとどうかなと思う。それやったら、もうやらんでもいいんじゃないかと思うんです。

そんなこと、お金がないんやったら、もうやらんかったらいいんじゃないのって。それやったら、みんなに放置自転車を減らしましょうというピラを配ってるのと、区が率先して何かどんどんやっていくことに全然つながってないし、もっと暮らしやすい区をつくるうって、もうちょっとスピードがないと、1年間、あれ見ても調査、ずっときょうまで調査してるわけです、今年度も半年たちました。でも、調査しかしてないということであれば、僕らの生活は何も変わらないということです、それでは困るなと僕は思うんですけど。

吉田区長 これ、駅前以外の調査してないの。

三宅課長 中央中学校前のバス停のところもしております。

山北委員 でも、平尾もとまるし、急行バスはとまるし。だから、とまる所だけでも重点的にやって、中央中学だけやってもどうかなと思うし、中央中学、僕、自分の病院あるから知ってるけど、何も変わってないですよ、放置自転車、何か変える気があ

るのかどうか。

吉田区長 まず、1年間ずっと調査し続けているわけではないというのは、先ほどお答えしたとおりなんですけど。

山北委員 でも、もう半年たってるんですよ。

吉田区長 質問が、1年間もう調査だけということだったので、1年間ずっと同じところを調査し続けているわけではないというのを、まず1つ確認させていただきたいんですよ。

もう一つは、駅前だけを調査してるわけではないですけども、委員がおっしゃるように区内至るところで調査してるかということ、そうではないので、調査するポイントはより多様かというと、幅広い範囲でやるように次年度は設定をいたします。

山北委員 いやいや、そんなん、それやったら最初の区政会議のときに、放置自転車の対策をしようと思いますけど、どういうことをすればよろしいですかって話があったときに、多分この人たちはみんなそう思いますよ。せめて急行バスがとまる場所は調査しましょう。でも、今聞いたら、出てくるのは中央中学校と大正駅周辺、そんなばかな話はないと思うんです、僕ら大正区民として。

吉田区長 だから御質問は、調査のポイントをもっと多様にしたらいいかということが、まず1つあるんじゃないですか。

山北委員 じゃなくて、実行してる内容が、これしかしてへんことに対して、誰も疑問を持たなかったということです。

吉田区長 これしかしてないというのは、放置自転車対策のことをおっしゃってるのか、調査のことをおっしゃってるのか。

山北委員 でも、放置自転車のことを言ってるけど、放置自転車は何をしてるかって、調査してるんですよ、今。放置自転車の対策としては、駐輪場は大正駅周辺にはつくってるけど、ほかは調査してるしか書いてないでしょう。でも、調査してるのはどこか、ここを見たり今話を聞けば、大正駅周辺と中央中学校の周りだけという話になると、僕らは大正区に住んで、その2つだけが放置自転車の問題なのかと思いますよね。

吉田区長 整理してお答えすると、まず放置自転車対策、今何をやってるか、これから何をやっていくかという問題と、調査として今何をやっていて、これから何をやっていくかという問題と2つあると思うんです。

山北委員 僕らが事前に配られたやつを見ると、放置自転車のところを見ると、ずっと今月まで調査してる、調査してるしか書いてないから、僕はこんなふうに、いや、調査するんじゃないかと、僕が今年が一番最初に聞いた話では、具体的に、有料自転車置き場かどうかわからへんけど、そういうものに予算が出てますよという話やと僕は思ってたので、あの表を見たときに愕然としたわけです、調査しかしてないじゃないかと。

調査してるところがもっと具体的にですよ、大正区の間が困ってるような放置自転車がたくさんあるところは全部やってるのかと思ったら、2カ所しかしてない、出てきたところは2カ所だけですよ、大正駅周辺と中央中学校前だけ。でも、多分僕ら大正区を全部見ればですよ、放置自転車があるところっていっぱいあるわけです。それを6カ月もかかって、2カ所だけを重点的に見てるのかって、もっとたくさん見たらいいじゃないかって。

例えば6カ月見ることによって、今月は多い、今月は少ないということがあることが重要なのか何なのかわからないですよ、でも調査するんやったらもっと、大正駅は当然そうですけど、ほかのバスのとまるところ、どういうところに放置自転車が多いのかをもっと、そんな全部見たからって100も200もあるわけじゃないですから、調べるべきやと思ったんですが、今の話を聞いても、2カ所だけというのは、いや、大正区2カ所だけでいいのかなって思うんです。

吉田区長 先ほどから申し上げてるように、整理して申し上げますと、対策の問題と調査の問題と2つありますよ。対策について、今何をされていて、今後何をしていくかについては、もし今お示ししている資料で不足している分があれば、やってるものを網羅して、次回にでもお示しいたします。

それから、落ちついて聞いてください。調査については、今現時点どこの調査をしていて、どういう結果が出ているかについては、あたかも2カ所だけをやっているかのように今映っているので、全部調査をしている内容については、きちっと網羅してお示しいたします。その上で、もっとたくさんのところについて、多様な調査をやるべきだというのは全くそのとおりだと思いますので、次年度は今年度よりさらに調査の範囲とか調査のやり方については多様化いたします。これが大きな2つ目です。

3つ目については、調査したところで何ができるねんという話ですけど、放置自転車対策については、そこが放置自転車区域であるかどうかとセットなんです。放置自転車区域でなければ撤去することができないので、たとえ駐輪機を設置したとしても、

駐輪機以外のところに設置される方は当然出てくるわけです。むしろ駐輪機を設置することで、設置してないところにとめようとする方が出てくる。その自転車を撤去できるかということ、撤去できないんです。

そういうことともセットなので、まず放置自転車の禁止区域であるかどうかとセットなので、駐輪場あるいは駐輪機を設置すれば放置自転車が解消されるかということ、そういう問題ではないので、もっと放置自転車の防止対策については多様な対策が必要だと思います。ただ、できる範囲のことについては、今の枠組みの中でやっていることについては、行政としてはやり尽くしてる感がある。

結果としてこれだけの成果を上げているということについては、ここに書いていますつもりですので。これ以上進めるとなると、今るる申し上げましたけれども、そういうことも含めて抜本的に対策を打たないと撤去もできないと、放置自転車区域にも設置されてない。その上でどうやって放置自転車を減らすかになると、これは今までよりもさらに一段と工夫をしないといけないので、そこは検討させてください、そういうことなんです。

山北委員 基本的に僕ら大正区民が見たら、抜本的な対策やと思うんです。抜本的な対策を多分望んでるんです。そのための本当は調査でなくて、もう対策、結果を要は出してくれたらいいです。結果をいかにスピードよく出すかですけど、今の区長さんの話を聞いても、いや、調査、今年足らなければ来年度また調査しますという話なんで、もう既に来年度の話なんですよね。

ということは、放置自転車の対策は来年度もずっと引き続きやるということで、僕らは別に途中調査でも何でもいいんですけど、抜本的な結果を出してほしいんです。抜本的な結果を出すにはどうするべきなのかから考えたって、いろんなことがあるでしょうけれど、それをばっと見て、問題があれば次々に問題を抽出して、今年中にこれだけやりましょう、来年こうしましょうというスピードが物すごく僕は欲しいんですけど、来年度ってこの時点で言われてしまうと、何かようわからないですよね。

結果として、駐輪場が要るのかも僕らはわからへんけど、抜本的に放置自転車を減らすためにはどういう対策が必要なのか、それを今年中にここまで出して、来年度はこうして、結果としていつ出しましょう、僕ら普通の会社の人間はそう思いますけど。来年度また調査しますでは、いかがなものかと僕は考えます。

吉田区長 結果を出せということですので、結果を出すことに向けて努力しますけれど

も。先ほどから申し上げているのは、今の法的な枠組みの中ではやり尽くした感があるんです、これ以上何ができるかとなると、一番問題なのはとめる人が悪いのであってね、とめたものを撤去とか対症療法でやっても限界もありますし、なくならないんです。だから、啓発事業に大阪市として力を入れてるのは、まずとめる人が悪いでしょうという話を中心にやってきた。

それでもとまってる分については、駐輪禁止区域を設けて撤去作業をやっているのが実情でして、バイクに関しては駐車違反等の措置がとれるんですが、自転車に関しては、これ以上の施策については、本当に委員にとってはいろいろ感あるんでしょうけれども、本当に地道に啓発をやっていくしか、駅前の放置禁止区域については、ここは撤去作業をどんどんふやそうとして今やっておりますけれども、それに指定されてないところについては、啓発事業と、あとは見張りの人を置いて、とめようとする人にとめないようにという声をかけることぐらいしかできないのが実情ですので、それ以上になると抜本的に検討し直さないといけませんから、それをやらないということではなくて、次年度で言葉足らずでしたら、これから検討していきたいと思います。

山北委員 最後に1つだけ。それは何で僕がこう言うかということ、大正区、非常に高齢者が多いです、車乗ってる人も高齢者が多い。僕のところで、周りに物すごく自転車がとまってるのをバックで車を高齢者が入れてる。そのうち多分事故になるだろうという目に見えてる話が、多分僕のところだけではなくていっぱいあると思うんです。だから、放置自転車の話でなくて、大正区は高齢者が非常に多い。車に乗るなというわけにもなかなかいかないですから、事故が起こってからでは遅いのではないかなと思うのが僕の今思うところです。

吉田区長 そのとおりだと思います。制度的なことばかり申しましたけども、駅前以外のところは非常に区民のモラルによるところが大きいのので、今まで区民一人一人のモラルとか意識については、余り行政としては、プライバシーにかかわる部分もあります。余り言ってこなかったわけですが、これからはモラルの低さを改めてもらうことについても、行政としてはしっかり訴えていきたいと思っています。今のところ、その部分については、それ以上の対策が考えられないのが現実です。

金沢議員 今の調査は、ここに書いてある啓発指導員が今やってる、その効果を見る調査をやっているんでしょう。違うの。もともと、どこにどのくらいようけあるかは過去に調査してきて、僕らも中央中学のとこなんかもひどい状況やから何とかせえ、大

正病院の前もいっぱいあるから何とかせえって、個々には対応してきて、一定改善はしてきてるんやけれども。中央中学のとは何か駐輪場を平尾のほうにつくったもんやから、余りその効果が出えへんかってというのが今までの経緯やと思うんです。ここの調査、一体何を調査してるのか、ちょっとそこだけ言うとして。

吉田区長 具体的にどんな調査をやってるのか、具体的に答えてもらえますか。答えられなかったら下へ行ってでも資料を持ってきて、区政会議終わるまでにちゃんと答えるようにしてくれませんか。

三宅課長 調査は台数の調査です。放置自転車の台数の調査です。

金沢議員 その啓発活動をやって、その効果が出てるかどうかを見るために見てるわけやろう。何のために台数を。

三宅課長 台数の調査といいますのは、今おっしゃっていただきましたように、啓発の効果を図るため、それを目的とした調査ですけど。

金沢議員 だから、それやったらずっとある程度見ていかなあかん。効果があれば。

吉田区長 もしそうでしたら、ここの区ではという話ですけども、ほかの区では啓発指導員の効果を見るためだけの調査なんか時代おくれなんです。やっぱり区内のいろんなところで、どういう駐輪状況になっているかをくまなく調査をして、それは時間帯とか曜日によって違いますから、そういう実態を把握した上で対策を講じる調査をやっていないのであれば、やってないという話なので、それは調査の至らない点なんで、これは次年度以降というか、これからそういう実態調査をやらないといけないと思います。実際やってる区は幾つでもありますので、もし本当にそういう実態調査をやっていないのであれば、そこは先生もおっしゃるとおりですし、山北委員もおっしゃるとおり、実態調査はやっていかないといけない。

ただ、調査をやった後、どういう施策を講じるかについては、先ほど申しましたように、いろんな難しい面があることを申し上げたいと思います。

山本議長 先生方、議員の方、申しわけないですけど、一応区政会議でございますので、余り発言が議員中心になったら、一応区長の最初の御挨拶で、区民の代表の意見を聞き反映するようなことを冒頭言われましたので、申しわけございませんが、最後、議員の方々に各助言という形で進めたいと思いますので、議論がエキサイトといいますが、いろいろ白熱してまいりましたら、やっぱり時間限られてございますので、今、この問題は非常に大きな問題ですが、時間配分を考えますと、最後に御助言という形

で、どうぞよろしくお願いいたします。そのときに、各議員の方々から、きょうの会議を踏まえているいろいろなことで取り計らいたいと思いますので、根本的な形はそういう会議でございますので、その点だけ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

山北委員さん、済みません、納得いかない点多いかわかりませんが、とりあえず限られた時間でございますので、進めていきたいと思っております。

ほかに何か、照喜納委員さんどうぞ。

照喜納委員 この質問とか要望の今回の中にはないですけども、事業の中で、区としての収入を得るところがありました。その中で、例えば大正区役所の前の駐車場を有料化するとかを考えてるという内容がありました。個人意見ですけども、大正区で有料化しても、どれだけ収入がふえる、メリットよりも無料のほうが、私は個人的にはいいと思うんです。その辺について伺いしたいと思っております。

山本議長 区役所の担当の方、お願いいたします。

村田課長 総務課長の村田です。いつも大変お世話になっております。

大正区、御存じのように24区の中で一番人口の少ない区です。今の予算組み、大阪市としての予算組みで言いますと、基準財政需要的な考え方、中間人口、夜間人口、子供さんの数とかいろんな人口を加味しながら予算が配分されていくわけです。といいますと、大正区一番人口が、御存じのように少のうございますので、予算が年々かなり厳しくなっているのは現実でございます。それに加えて、オール大阪として大阪市も全体の予算がどんどん、財政状況が厳しい中でございますので、だんだん削られてくるところでございます。

そうなりますと、今の大正区としての事業、例えば見守りの関係の事業、あるいは地域のまちづくり実行委員会の皆様への補助金、来年度から補助金という話になってますけれども、そういったお金。それから、楽しい行事で言いますと区民まつりとか、こういった事業と、やはりほかの区と同じようにやっていきたいなと考えてございます。そうなりますと、さまざまな収入をいろんな方向から考えていかなあかんのかなと。24区で普通にやってるような、ほかでもやってるような収入増の取り組みは我々も参考にしながらやっていかなあかんのかなと考えてございます。

ということで言いますと、24区のうちどれだけやってるのかといいますと、まだ僕も数字は持ち合わせてないですけど、ほぼ20区前後は取り組んでる駐車場の有料化も1つの収入増の取り組みになってくるのかなと思います。

ほかにもいろいろと、例えば広告をやってみたりとか、区役所の公園側の入り口で証明写真の機械を入れてみたりとか、自動販売機とか、いろいろな収入増の取り組みをやっています。それだけでは昨今、財政状況が厳しゅうございますので、駐車場も一つ検討の余地があるのかなと考えてございます。

近隣の駐車場を見てますと、それなりに入ってるところですので、何にするかどうするかは入ってくる事業者さんの懐勘定といいですか、その辺の計算になってくるかと思えますけども、やはり我々としても、少しでも皆様と一緒にまちづくりをしていく、皆様にまちづくりしていただくためのお金を何とかして得たいと思っておりますので、御理解をいただければなと思えます。

ただ、駐車場にするにしましても、誰も彼もがお金かかりますということにはならへんと思えます。手帳を持ってはる方になってきましたら、それなりの配慮は必要だと思えますので、その辺御理解いただきたいなと思えます。よろしくをお願いします。

照喜納委員 まだ決まってないんですね、やるということは。

村田課長 まだ、今のところは決めておりませんけれども、今後、来年度に向けて取り組んでいきたいなと、事業計画書にも書いておりますので、取り組んでいきたいと考えております。詳細についてはまだ決まっておりません。

照喜納委員 区政会議でも賛否を問うてもうたらどうですかと思えます。

山本議長 ほかにどなたかございませんでしょうか。

御手洗委員。

御手洗委員 防災に関する部分です。今回、21号のことがあったので、多分皆さん大分考えられたと思うんですけど、今回の会議でやってる話は当然31年度の計画という今後の話の資料でしょうけど、実際に災害はスピードをかなり優先しているいろいろやっついていけないといけないと思うので、21号であれだけのことがあったんだったら、すぐにできることとか、もっと情報の伝達の仕方とかそういう部分を、この計画とはまたちよっと違う話になるかもしれないですけど、スピードを持ってもっと区民にいろいろ情報を伝えていくであったり、区民から情報を素早く得るとか、そういった部分の動きというか、そういう部分って今どういうふう考えられてるのかを聞きたいんですけども。

山本議長 区役所の担当の方、お願いいたします。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。

台風21号の被害、被災状況等からさまざまな課題が浮き彫りになっているところもありますし、その中で区としてどういうふうに今後、防災対策を強化していくか、あの21号に対する対応について、きちっと検証をした上で今後の対策を立てていかなければならないと考えております。その検証につきましては、年内を目途に一定の検証を行いたいと考えております。

それと、スピード感が求められるようなことも確かなこととして、現に次の台風も近づいているという点もございますので、できるところは、検証を待つまでもなく打てるところは対策としては打っていかねばいけないと考えております。

1つは、やはり区役所からの情報発信かなと考えておまして、今の状況で区役所としてどんなことをやっているかについては、ホームページ、SNS等、先ほどもやりましたけれども、防災のスピーカーを活用した皆様への情報の発信もやっておりますし、あと、青色防犯パトロールの車を利用しての発信も始めております。

あとは、SNS等で発信をしましても、高齢の方等につきましてはなかなかそういったものを見ることができない方も多いこともありますので、あと、地域の自主防災組織の本部長への情報提供も行っております。あとは自助への備えが、今度の21号によりまして、非常に自助への備えの重要性も浮き彫りになってると考えておりますので、それにつきましても区民の皆様への啓発を強化してまいりたいと考えております。

御手洗委員 1つだけ補足。例えば、今回停電とかが、地域によって物すごく発生しているところと全くそうでないところとかもあったんです。うちも親戚が大正区内に住んで、そこが停電ずっとあったんですけど、隣の、言うたら小林の西と東ぐらいの位置関係なのに、向こうが停電中でこっちは停電になってないとか、その辺の情報自体もわかってなかったんです。その辺が伝わってれば、近いし、何かできるものを充電してあげようもできたし、お互いに冷蔵庫のものも預かれるとかいろいろあったんですけど、それ自体が伝わってないのが問題じゃないかなと思ってます。

山本議長 今の件に関しまして、何かお答えできる範囲で。

三宅課長 停電の情報につきましては、区としましても関西電力にも問い合わせはずつと行っていたんですが、なかなか関西電力の電話自体が繋がらない、関電のシステムがダウンをしたということで、個々の、エリアごとの停電情報が区としてなかなかつかめない状況にありました。ですから、地域の方からの情報でありますとか、それをもとにして、実際に職員がその場に行って確認をして、ここのエリアはまだついて

ないなと日々確認をしてたような状況がございました。

おっしゃるとおり、本当に道路一つ隔てて停電してる地域と、してない地域がありまして、そういった情報も区役所がつかんでいくにはどうしたらいいかも、今後早急に検討していく必要があると考えております。そういった情報を区としてつかんで、できる限りの手段を用いまして、区民の皆様にお伝えをしていくことが必要と感じております。

御手洗委員 ありがとうございます。

山本議長 ほかにどなたかございませんでしょうか。

森川委員。

森川委員 僕とほかの人も質問してるんですけども、人権に関しての質問ですが、事業の一環で入れたらええという感じで入れたんですけど、この内容を見てますと、市の教育委員会を参考にさせていただきたいということですけど。僕も資料とかがないからわからないですけど、大阪市でやってる人権教育ですか、具体的にどういうことをやってはるんですかね。

山本議長 今の質問に対しまして、区役所から御回答よろしく申し上げます。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。

本日資料を用意できてなくて申しわけないですけども、1つは人権ナビゲーションがございまして、それは大阪市行政としまして人権の施策をするための指針、ナビゲーションですから指針的なものですけど、それによって伝えていく重要性でありますとか、区民の皆様にもそういった啓発、そういったことの指針があるんです。その中に、学校教育も人権啓発推進ナビゲーションの1つの施策として書かれてはあります。

きょうは資料を用意できてなくて申しわけないですが、学校教育の中で具体的にというのが、本日はお示しをすることができませんので、また後日になりますけど、資料を収集しまして回答申し上げたいと思います。本当に申しわけありません。

森川委員 ありがとうございます。

吉田区長 同じような答えになるんですけど、正式なタイトルは忘れましたが、大阪市の人権教育基本計画があるんです。それは今年度に入って、また新たに改定されたので、それは次回までに全委員にお示しするようにいたします。そこには、今ちょっと具体例挙げられませんが、網羅的に大阪市としてこういう人権教育をやっていくことがきちっと書かれております。

きょう私たちがお答えした趣旨は、その計画に基づいて、学校長の責任で学校において教育をやるということですが、その計画のとおりきちっとやられてたら問題がないわけですが、果たしてそのとおりやられているかどうか、現場の実態に合った教育をやっているかどうかについては、それは学校任せにせず、分権型教育行政の趣旨から区役所としてもきちっとモニタリングをして、できてないところについては指示・指導していかないといけないということをお答えしたつもりですので、次年度以降は区役所の事業・業務として、学校で行われる人権教育をきちっと進捗管理も含めてモニタリングして、連携していくことを、言葉としてはわかりづらかったかもしれませんが、明確に打ち出させていたきたいと考えております。

森川委員 ありがとうございます。

山本議長 ほかにございませんでしょうか。

尾上委員。

尾上委員 何点かお聞きしたいんですが、まず、子供教育のことについてです。今年からいろいろ会議など多くなったとは思いますが、子供たちのためにサポートネットスクリーニング会議であるとかケース会議であるとか、いろんな会議ばかりがふえるような気がしています。その会議をやって、一体何の成果があったのかと思いついて、会議ばかりでするのであれば、以前にも私申したこともあるんですけど、学校現場のほうが大変だと思うんです。

学校現場で、例えば先生1人が30人、40人を見るのはできないことだと思うんですよ。そういう現場にも居合わせたことだったので、すごいわかると思うんですけど。手のかかる子にかかってしまいますと、授業が全然進められなくなるという悪循環になる。ということは、その手のかかる子たちがほったらかしになると、その子たちがどんどん悪いほうに悪いほうに行ってしまうとなると、もう学級崩壊という悪循環の繰り返しになってしまうと思うんです。

それであれば、そういう会議ばかりをふやしてそこにお金をかけるのであれば、学校に、例えば不登校の子がいれば不登校支援何とか員が今あると思うんですけど、そういう人たちを派遣するとか、あと、スクールソーシャルワーカーであるとか心理士、そういう方たちをもっと入れるようにして、学校の現場に行ってもらって、現状を見てやってもらうほうが、もっと成果が上がるような気がします。

あと、まちづくり実行委委員会ですけど、今年度まで委託金、来年度から補助金です

けれども、その違いは一体どれだけ区民の方がわかっていらっしゃるんだらうかなという気がします。説明会を行っていただいているのは、お聞きしたりしてわかってるんですけども、その説明会だけでもなかなかわかってらっしゃる方は少ないと思うんです。委託金が100%、でも補助金は本来は50%である、それを一体どれだけの人がわかっているのかなと思ってます。

そこで75%になって、これはとなったときに、結構一般区民の方ってなかなかわかりにくいと思うんです。そういうのを、どういうふうにわかってもらうのかなと、本当に期間がないのに、わからないうちに始まってしまっていていいのかなと不安に感じています。ほかにあったんですけど、ちょっと忘れまして。

済みません、以上です。

山本議長 ただいまの質問に関しまして、区役所から回答よろしく申し上げます。

池田課長 こども・教育担当課長の池田です。

先ほど尾上委員から、スクリーニング会議が今年始まったことによって、会議の資料をつくったりすることで学校の負担もふえている、また、本来学校が対応するべきところに時間が割けないのではないかと、また、心理士やスクールソーシャルワーカーを現場に派遣をしていくことのほうが、実際の効果が上がっていくのではないかとという御質問をいただいたと思っております。

今年始まりましたスクリーニング会議、要保護児童対策協議会の部会という位置づけで進めておまして、8月末現在17回実施をさせていただいたところです。実際には、最初に4枚物としておりますのが進捗管理表になっておまして、そちらもごらんいただけますでしょうか。別紙3になっておりますものがこどもサポートネット事業の進捗管理をしております表になっております。

実際、学校でスクリーニング会議を開催をしていただきまして、そのことからスクリーニング会議に上げていただくようになっております。今、実際には、小学校では1,260名、また中学校では508名、トータルでは1,768名になっております。実際に進んでおりますのが113名と49名になっておりますので、全体でも162名を実施しているところです。本当にこういう事業を進めていくところで、今、進捗管理としては、全体的にはまだ10%に満たないお子さん方を実際にどんなふう支援をしていくのか、今、御家庭の状況はどうであるのかを、地域の方々にも御参加いただきながら進めているところです。

この間、学校の教育行政連絡会の中でも、学校からスクリーニング会議の進め方等に関しましては御意見もいただいて、効果的な進め方、また効率的な進め方をどうすればいいのかという御意見もいただいております。それに関しましては、こども・教育担当としまして、今、検討をしているところです。実際にどれだけの成果が今出ているのかでは、また別の総合教育会議でも議論をいただいております、地域で声をかけていく機会を見つけていくことであるとか、実際の支援を学校と、また地域が協力をしてやっているというお声も少なからずはいただいております。

また、心理士やスクールソーシャルワーカーに関しましても、実際にこどもサポートネット事業の中では区のスクールソーシャルワーカーが2名おりますので、その者が、実際には150件近くかかわってはおりますが、実際に家庭訪問ができたのは今のところまだ8件になっております。それをもっと身近につなげていく方策も今考えておりますところです。

まだ始まったばかりの事業になっておりまして、この半年間の状況では、まだ10%に満たない対応になっておりますが、今後、学校、また地域の方々とも一緒になりながら、この事業、今後半年間に向けて進めてまいりたいと思いますし、今委員からおっしゃっていただいている学校の負担に関しては、本当にいろんな御意見もいただいております中で、きちっと効率的な進め方も含めて検討してまいっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

橋本課長 地域活動支援担当課長の橋本です。

まちづくり実行委員会の委託の関係での御質問について、現在、来年度の補助金化に向けて作業を進めております。委員の方の御指摘がありましたように、6月に説明会をしたんですが、行政用語を使って説明したこともありまして、なかなか資料自体がわかりにくいという御意見をいただいております。

その後、地域の方の人数を絞ってより詳細な説明をしたりであるとか、あと、今現在進めておりますのは、補助金化に向けまして、補助金になると補助率が2分の1で、あと、みなし人件費で補助金の半分の、合計75%を実際補助金としてお渡ししまして、残りの25%を地域の方に御負担いただく枠組みにはなるんですけど、それが実際作業してみないとなかなかわかりにくいという意見もいただいております。

今現在の、29年度と30年度の委託事業で、実際にその委託料以外でも地域の方に御負担いただいているようなものもありますので、そういうのも含めて補助金化すればど

うなるかという、具体的な各地域の今の委託事業でのシミュレーションみたいなのを作成して、よりわかりやすく資料をつかって、お渡ししていききたいと考えております。

実際に、なかなか行政の制度ですので聞きなれない言葉とかもあります。その点については、大阪市統一して使ってる言葉もありますので、そういうのはなかなか大正区独自で言葉を変えるのはできないですけども、変えられる部分は変えていきたいと考えております。その辺また区のホームページにも、こういう制度になっておりますと掲載を検討しておるところですので、その際には、なるべくわかりやすい形で区の皆様に広報していききたいと考えております。

以上です。

吉田区長 補足すると、最初のこどもサポートネットについては、会議は無駄ではないかという趣旨の御質問だったと思うんです。確かに会議はプロセスですので、このプロセスに余りにもリソースを投下し過ぎるのはやり過ぎなので、課長が言いましたように、できるだけ効率的にやっていきたいと思っています。

ただ、会議をやらないほうがいいかということ、会議というプロセスを踏まないほうがいいのではないかということについては、それは違うと考えています。この国の虐待対応のやり方として、地域の支援機関並びに地域住民が協議をした上で支援策を講じていくのがごく基本的なやり方ですので、やり方の効率性は図っていかねばなりません。その子供に対してどういう支援策を講じていくのかがいいかは、学校あるいは区役所が単独で判断して決めることではなくて、協議の場を通じて決定して、それに見合った支援策を打っていくことがごく基本ですので、その基本にごく忠実に大正区としてもやっていきたいと考えています。

それから、委託と補助の違いを今、橋本課長で頑張っって説明してますという説明をさせていただいたんですが、ごく簡単に言えば、委託金の場合、地域活動のあるじが区役所になってしまうということです。補助の事業の場合は、あくまでもこの事業のあるじが地域であることが、端的に言って一番わかりやすい、そして一番大きな違いであって、あとは制度を講じながら、できるだけ理想に近づけていくことだと考えております。

尾上委員 私は全然理解できているんですけども、地域でもなかなか理解できなくて、一生懸命説明してもなかなかわかっていただけない場面に出くわしてるので、ほとん

どの人がわかってないんじゃないかなという不安で、こういう質問をさせていただき
ました。

吉田区長 おっしゃるとおりだと思いますので、きちり丁寧にわかりやすく説明して
いきたいと思います。ほかの区でも一括補助金を入れてから既に5年たっております
けれども、100%理解が進んでるかという、そうとは言えない実態でございます。難
しく、時間がかかることであるのは実例を見ても明らかですけれども、へこたれず
しっかりとやっていきたいと思います。

山本議長 今の回答で、きょう現在それでよろしいですかね。とりあえずお答えできる
範囲ということで。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

竹内委員。

竹内委員 防災のことで確認しておきたいことがあります。私の知り合いの人が地域の
班長とか回ってきてやってるんですけども、今回の台風21号の後とかに、例えば大
正区役所でブルーシートが借りられるよとか、借りられないのかとか、その辺を確認、
地域の方に伝えたいと思ってもわからないし、ある人が行ったらホームページを見て
くださいと言われた。でも、ホームページが開けない状態の、電気がついてないところ
もありますし、その辺の地域の人、せっき回覧とか回してるシステムがあって、
うちの家も11軒ぐらいで回覧を回してるんですけど、そういうと区役所の連絡網がき
ちんとできてないんじゃないかなという印象を21号の後で感じたので。

先ほども、電気ついてる地域とついてない地域の把握は、関西電力に尋ねられたと
いうことだったように思うんですけど、せっき地域御近所さんの回覧システムが
まだ存在しているのに、それが有効に使われてないのではないかなって。班長さんの
ところに電話連絡すれば10軒ぐらいは把握できるはずですから、うちの周りの見えて
る同じ10軒の人はみんな電気ついてますよとか、そういうことは即座に答えられるし、
答えられなかったら10軒ぐらいたったら歩いて聞きに行くこともできるかと思うので、
何か地域関係と大正区役所とのつながり、連絡網的なものがいま一つ悪いような印象
を受けたんですけど、その辺を教えていただけたらと思います。

山本議長 ただいまの質問に関しまして、区役所から回答をよろしく願いいたします。

三宅課長 先ほども御手洗委員の質問に対する回答の中で少し申し上げたですが、区か
らの情報発信、情報提供につきましては、ホームページとかSNSだけでは全く不十

分と考えておりました、もう少しきめの細かい情報提供が必要であると考えております。この21号のときにも、そういった情報の提供の仕方がなかなか開発できてなくて、地域の役員の方から実はお叱りも受けております。

そのことを踏まえまして、各地域の自主防災組織の本部長さんへの電話だけでしたら、それはそれでまだ足らんとは思うんです。ただ、班は非常に数がありまして、10地域で1つの連合効果で、町会数はばらつきがありますけれども、多いところでしたら17町会ありますし、その中の1つの町会の班は大体20班ぐらいはあるんです。ですから、班長一人一人への区からの連絡はなかなか難しいと考えておりました。今の段階では自主防災組織の本部長の方に区から情報提供を差し上げると、そのことは漏れなくもう行っていくようにしております。

ただ、そこからどこまで伝わるかあるんですけども、その辺については、先ほど申し述べましたように、今回の台風21号の対策、対応の検証の中でも、ぜひ俎上に乗せていきたいと考えております。

竹内委員 もう一つのことでも質問していいですか。今回ね、台風で木がいっぱい倒れたんです、街路樹なんかはばたばたと倒れて。その後、切りに来てくださったりとかしてるんですけど、その後も、倒れたやつはいいですけど、普通の木が、自転車に乗っていると目のあたりに枝が出てきてて、危ないなと思うところがあったりするんですけど、それをどこにお聞きしたらいいのか、大正区なのか大阪市なのか何なのかがわかってないんで。

村田課長 総務課長の村田でございます。いつもお世話になります。

そういったよくある、例えば瓦れきの話とか枝が折れそうやということがございましたら、4394-9683、大正区役所の総務課の庶務グループにお電話いただいたら、しかるべきところにおつなぎさせていただきますので、竹内委員、近くでもそう言うていただいたらええと思います。先ほどもありましたように、情報はある人には行きますけども、ないところにはなかなか行きません。もし持った方につきましては情報を皆さんに、周りにお知らせしていただくと大変助かりますので、よろしく願いいたします。

吉田区長 1点目の地域防災について、もしかしたらわかりづらかったかもしれませんが、少し補足をしたいと思います。大阪市としては自主防災組織は地域活動協議会、大正区で言うところの地域まちづくり実行委員会と考えているわけです。それはなぜかということ、福祉的な意味合いもありますけれども、町会に入っていようといまいと、

そのエリアに住んでおられる方々を全て対象にするのが地域活動協議会なので、自主防災組織はそうであらなければならないと基本的に考えているんです。

しかし、実態としては、連合振興町会が長年にわたり自主防災的な活動をしてくださいましたので、そこに組織的に偏りがあるのが実情なんです。今回の台風24号に備えても、先ほど三宅課長が言いましたように、地域の本部長へまず連絡をすることで、どれぐらいの地域住民に連絡というか連携が及ぶかというのは、ちょっと実証的に見てみたいなと思ってるんです。

どれだけそれが効果を上げようとも、自主防災組織のほうで、あるいは連合振興町会のほうで、町会に入ってる人には連絡する、あるいは連絡できるけど、町会に入っていない人は、そなん町会の担当ではないので知らんでと言われてしまうと、幾ら回覧板を使おうと、班長さんを動かそうと、地域住民全体に行き渡るところに行かないので、大正区の場合はそこが課題だと思いますから、いろんなツールは駆使しながらも、できるだけ1人残らず区民の皆さん方に行き渡るようにツールを開発して充実させて、地域組織も活用させていただこうと思いますけれども、現状、なかなか行き渡らないのには、もちろん私たちのツールの開発が不十分な点もありますけれども、地域と申しますか自主防災組織のつくり方とその実態にも課題があると考えてまして、そこは少し時間がかかるとは思いますが、今年度末までに計画はきちっと立てて、その計画に沿って実施できるように来年度以降やっていこうと考えております。

照喜納委員 今、それ関連しまして、お話を聞いていると、役所から発信するのが何か主だったような感じですけども、被害状況とかそういうのは地域でないかわかんわけです。いざ災害が来ると役所の職員さんも来られるかどうかもわからないし、実際掌握できるのは地域であるので、地域に被害状況をきちっと掌握できるような体制を早くつくっていただきたい。今、地域ではやってるんですが、これができなければ発信のしようがないと思います。避難指示とかそういうのはできたとしても、被害状況とか一つ一つ細かいのを手を打つためには、やっぱり地域の状況を隅々まで掌握できる体制をつくっていくのを役所としてはきちっとやっていただきたい。それによって、地域もそういう被害の状況を速やかに掌握できる流れというか体制をつくっていくべきやと思います。

もう一点、済みません、私が提案させていただいた大正区の大正通りの花と緑、今、ボランティアでやっていただいているんですが、これについても要望ですけど、何か大

正区1つでもやったというものを、ひとつ示していただきたいと思います。難しいと思いますけどね、なかなか。

でも、きょう言うて今年中にやるという問題でもありませんので、3年、5年かけてでも、大正通りを花と緑の町にしたというためには、もっともっといろんな関係各所、また議員の先生方にも力を入れていただいて、やっていただきたいということで、その辺が煮詰まったら、しっかりと区政会議で報告をお願いしたいと思います。

以上です。

山本議長 御手洗委員。

御手洗委員 さっきの防災の関係の流れで、よく防災訓練を当然あちこちの地域でされてるんですけど、先ほどの話でいくと、地域側から情報を集める流れがどうしても必要だと思うので、例えば、具体的には難しいですけど、小さな班であったりとか、細かい建物単位であったりするのかもしれないですけど、その情報をその地域の会長さんとか防災リーダーさんですかね、班長さんに情報を伝えることと、そこに集まった情報を区役所に伝える、地域側から区役所に対する連絡網のリハーサルみたいな形の実験でもいいですけど、何かそういうものをしていったほうがいいんじゃないかなと思います。

逆に発信の、普通の防災訓練とは全く違うことだと思うので、地域の情報を集めるという何らかの訓練というかりハーサルがあっていいんじゃないかと聞いてて思ったので。

以上です。

山本議長 区役所からよろしくをお願いします。

三宅課長 貴重な御意見ありがとうございます。

先ほど区長からも少しお答えを申し上げますけれども、今年度中を目途に地区防災計画をそれぞれの10地域で策定をしていくことを掲げておりまして、その中で地域本部の体制につきましても、いま一度地域の皆様方に理解をしていただきまして、そのことを、計画をつくるだけでは全くだめですので、その計画に基づく訓練をしていただくということで、その訓練の積み重ねの中で、また計画の練り直しも含めてやっていただくことが肝心かなと考えておりますので、その体制を計画の中できちっと位置づけていただきまして、それに基づく訓練を繰り返すことで地域の自主防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいいたします。

吉田区長 情報は相互に連携しなければいけないのはそのとおりですし、課題としては、今、地域のネットワークが必ずしも地域住民全体をカバーするものになっていないことは先ほど申し上げたつもりですけれども、これから地域の情報を集めるネットワークを張りめぐらさないといけないですけど、やはり急を急ぐことから、そして人命にかかわって重点的なことから情報を集めるネットワークをつくっていかないといけないと思っています。

きょうも資料をお出ししておりますけれども、大正区としては、まずは要援護者の方々の安否確認も含めて、状況をいち早く把握をして、この要援護者の方々を1人残らず安全なところに避難させる、あるいは一緒に避難することに重点を置いて、これから数年間やっていきたいと思っております。そのほかのさまざまな、どこが被害があったとか、そういうことももちろん大切ですし、それはやっていきますけれども、めり張りをつける意味では、まずは要援護者と言われる方々の状況把握と、情報の収集と、そしてそれに対する支援策からやっていきたいと考えております。

御手洗委員 実際、今回もあったんですけど、やっぱり停電があると、まず最近ってひかり電話が多いので、電話自体が使えなくなるのも考えとかないといけないと、あと、各地域に無線が入ってるというのは一応資料からも読み取れるんですけど、それも本当に使えるのかどうか、ちょっとどういうものかわかってないので、アナログでどこまでどういうふうに伝達できるかは、もっと考えといたほうがいいかと思えます。

山本議長 時間も限られた時間でございますので、議論はまだまだ加熱してるんですが、一応このぐらいで御質問等は打ち切りたいと思えます。

それでオブザーバーの立場で各議員の先生方、きょうの区政会議を踏まえまして、それぞれ御助言ということで、どうぞよろしく願います。

金城議員 お疲れさまでございます。府議会議員の金城でございます。

私から1点、先ほどから防災の関係とかいろんな区民への伝達の仕方とかありますけれども、ちょっと変な話ですが、区役所にいわゆる広報車とか、スピーカーついている車が何台あるとかかわからないですが、例えば青色防犯パトロールとか、あと選挙があったら「期日前投票へ行きましょう」とか、選挙当日には@「投票日なので投票へ行きましょう」とか、そういった車が流れてるんですが、声が全然聞こえないんです。防災スピーカーにしても、皆さん窓閉め切って家にいたら、恐らく聞こえない人がたくさんいると思えます。

変な話ですが、僕たちはみんな車を使って街宣活動をするんですが、文句、苦情を言われることもたくさんあります。ただ、しかし、それでも伝えることが仕事だと思っておりますので、そういったいろんな苦情もあるかもしれませんが、できたら外で走ったりするときにはもうちょっと大きな音を出して、しっかり伝わるように、そういった努力をしてほしいと思います。

以上です。

小原議員 市会議員の小原です

きょうは、本当に闊達な議論が行われたと思います。特に防災の件では、本当に貴重な御意見もたくさんありました。私どもも議会に、やはり情報を集めて、これだけ大都市の大阪市ですから、いかに共助・互助を発揮するための情報の共有等、本当に大事だなと。地震になりましたらもっとライフライン被害は広範囲に及びますし、やはりもっと深刻化するということでは、今回の教訓を踏まえてもっともっと強化していかなければならないと思いました。

また、山北委員からも、駐輪場の件に関しましては本当に率直な意見が、そういった意見をぶつけることがとても重要ですし、駐輪場の問題はいろいろ出尽くしているというか、本当に悩ましい点もたくさんあるんですが、どういうアイデアを出して、一つ一つ実行していくかも非常に重要ですから、ぜひとも区役所もしっかりと御意見を聞いていただいて、次のさらなる手を、アイデアを生み出していただけたらと思いました。

以上です。

金沢議員 市会議員の金沢です。

私からはまず1つ、今回の台風を踏まえまして、今後、地区計画をつくっていくわけですが、そのときに風に対する内容が、今の計画には全く入っていないのがわかりました。ここのところは早急に整備していただきたいというのが1つ。

もう一点は、先ほどもいろいろな角度から出ましたけれども、区の情報あるいは地域の情報を共有することができれば、随分安心につながるがございます。今回はどうなってるかわからへんのが不安を大きくしたし、そういう側面がございますので、連絡網をどうするか。まず、今やってる要援護者対策を中心としたシステムをきちっと仕上げれば、そのままそういう連絡網にもつながってくると思いますので、まずそれ。

そういったことをやりながら、先ほど竹内委員おっしゃってたように、班長さんがそれこそ1人ずつに伝えられるまで、これができるれば本当に全区民に伝わるわけですから、そういう大きな目標を持って、まず目の前の要援護者の部分をやっていただきたいと。

今の町会を使ってやると町会に入ってへん人に行かない、こういう問題がございます。では、どういう形にすればできるのか、これは今の町会をもっと強化していくことをやるのがいいのか、新しいものがあるのか。これも区役所でいろんなケースを考えていただいて、現実的にやれる方法を提案していただきたいと思います。僕ら思うのは、今ある組織があるわけですから、これを活用していったほうが現実的かなと思います。

あと、今回、鶴浜の地域計画の話が出ておりました。ぜひ、そういうことを考えておられるのであれば、どんな方向性でこれやるのかも、区として今どう考えてるのか、区政会議の委員の方々の意見もしっかり聞いておいていただいたほうが。ここで決めたから、それができるというものではありませんし、また、ほかで決めたから、それでええというものでもないし、ここは時間がかかる部分かなと思います。だけど、何か出していないとあかんと思いますので。交通局の話も1回整理せないかん時期やし、一度区役所としてどうか、これはやっていただきたいと思います。

あともう一点、この委員会の運営で、先ほど照喜納委員から区役所の駐車場の件で、ここで議決されたらどうですかということがありました。普通でしたら、まずそれでは議決しますか、しませんかということを決をとっていただいて、それに沿って、とるということでしたらとればいいし、まだ今ここでとる必要ないとなれば。ただ、そういう提案があったやつをそのまま置いてしまいますと、やっぱり運営上どうかなと思われましたので、議長に、僭越ですけれども、今後のこともございますので、つけ加えさせていただきます。本当に御苦労さまでございます。

出雲議員 皆様、お疲れさまでございます。市会議員、出雲でございます。

本当にきょう、すばらしい意見で、やはり私が一番本日、気になった意見は山北委員の駐輪問題、大正区としての駐輪問題、そしてやはり多くの委員から出た防災の問題。区長がおっしゃっておられましたけれども、駐輪問題は確かに駅の周り、周辺という1つの過程はございます。しかし、大正区は駅は大正駅しかございません。僕、委員会でも6年か7年前に、この特殊事情を踏まえて、バス停も1つの駅ではないですかと、

コミュニティビジネス、地域が管理してくれて、地域が整理。本当に地域の方は、高齢者の方、朝見守り隊やっていただいている方々が整理して、1台例えば年間3,000円とかで100台、それが30万円とかなるのではないですかという質疑はさせていただいて、いいですよという答えもあったんです。結局、その後、区役所は動いてません。区長、済みません、まだ着任されて1年半ですけど、その過去の経緯をもう一度調べていただきたいと思います。

やはり防災に対しては、今回ね、21号の台風、そして2日後に来るかもしれないと言われる24号、大きな台風、大きな被害ありました。この大正区、特に大きな被害がありました。これに地域のお力をかりるのは大事です。本当に大事ですけども、今、ヤフー、LINE、グーグル、いろんところで現場を撮れるんです、若い子らが。僕は区長のマネジメントとして、登録制度として、例えば鶴町こんなですよとか、ビルの上からでいいわけです、何も海に行けと言わない。役人がわざわざそこに行く必要はないと考えます。三西はこんなですよとか、ビルの上から、三軒東から、尻無川こうですよ、木津川こうですよ、撮れるんです。送ってくださいよ、自宅の、家から結構ですと、何も外へ出て撮れと言わない、そういう登録制を今やったら全部情報入ってくるんですよ、区役所に。

防災リーダー、各地域の町会長初め女性会初め、本当によくやっていただいているけども、全部がそこへおんぶにだっこではなくて、ちょっと高いマンションに住んでる人から、特に大正区なんて川で囲まれてるところですから、見える人が登録してくれて、家におったら流してね。これだけで全然、その状況を区長が本部長として把握できるんですよ、区の災害本部長として。こういうのを、今回21号を受けて構築すべきだなと新たに感じましたので、議会人として、僕は当然大阪市にも要望しますが、大阪市は上町台地と我々の湾岸地域と防災の、被災の形が違うので、なかなか危機管理室と市長も24区全て対応できないですけども、我々は全部川に囲まれてる。常にそういうはんらんするおそれがある。若い子らがマンションから撮ってくれたのを送ってくれたら、これだけでも僕は、タイムLINEで、すばらしい防災の効力を発揮すると思うので、区長にはそれはお願いしておきたいと思っております。本当にきょうは皆さん、ありがとうございました。

山本議長 本日予定されている議題は以上で終了しました。皆様方には議事進行に御協力いただき、まことにありがとうございました。

近藤課長 山本議長、ありがとうございました。

本日、配付資料の中に御意見シートをいつもどおり配付させていただいておりますので、本日の会議で御発言がなかったことや内容に関して御意見と質問等ございましたら、御記入の上、御提出をお願いしたいと思います。

最後に吉田区長からお礼の御挨拶を申し上げます。

吉田区長 きょうも真摯な議論をどうもありがとうございました。幾つか冒頭に、きょう決められることは方針として決めると申し上げた手前、決められそうになっていることを最後に決めていきたいと思っています。

放置自転車対策の件については、想定していた以上に時間を費やしてしまって、それは申しわけなかったんですが、せっかく時間を費やしたので、この議論の成果を出さないといけないと思っています。出雲委員からも御指摘ありましたように、過去の経緯についてはしっかり調べて、私のほうでも把握をしていきたいと思っています。

結論的には、大正区の放置自転車対策を、何度も繰り返しになりますけど、グランドデザインを描き直したいと思っています。それはきょう決めたいと思うんです。ポイントは幾つかありまして、私、実態調査は当然やっていると思っていたんですが、どうもそれはやっていないということですので、これは予算の関係もありますから、次年度からしっかりと実態調査についてはやります。実態調査をやった上での対策だと思いますので、それは必ずやります。

駅前については、これまで力を入れてやってきた、そして放置自転車禁止区域をてこに撤去活動を中心にやってきました。きょう、山北委員からも議員先生方からも御指摘がありましたように、駅前以外の放置自転車対策をどうするかも1つポイントなのかなと。ほかの区においては、無料の駐輪場を、どれだけとめても無料という駐輪場を駅前に整備している区もありますので、それと今の無造作に置かれている自転車と無料の駐輪場をつくるのと、どこが違うねんという議論はあるかもしれないし、どれだけ解消できるか今後検討したいと思いますけれども、駅前以外の駐輪対策をどうするかは今後考えていきたいと、このように考えております。

それから、区役所の駐車場の件です。これは区政会議を通じて、お諮りをして決めた計画として、今年度有料化を進めていくことが私たちの方向性としてあるので、これはそれへ向けて実現をしていきたいと、この計画をなし遂げたいと思っています。金沢議員からも御指摘があった、ここで決められること云々については、やはり市会と

の関係もありますので、この場で大正区政として、こういうふうにやっていくという施策決定は仕組み上できません。この場合は、あくまでも私として区政会議の委員様方からの御意見を聞く場という位置づけですので、ここで決めることはできない。

ただ、委員さんの総意としてこうだよという意思表示を、皆様方話し合いの上で決めていただくのは可能ですので、ちょっとややこしい議論かもしれませんが、そういうやり方はありかなと思っています。ですから、繰り返しになりますけども、今ある方針は一応、一応と言うとあれですけど、ちゃんと区政会議にも諮って決めた方針ですので、我々行政としてはそれを実現すると、実施するのが本分であると考えています。

それから、花と緑、あるいは広く公園と言ってもいいかもしれませんが。この整備につきましては、大正通りというポイントの絞り込みについては、どうかなと思ってるんですけども、これだけ区内の公園とか、あるいは緑が壊滅的な被害を受けてしまいましたので、できるだけ早い段階から大正区の花と緑、あるいは公園をどうしていくかという正式な議論はやっていきたいと思っています。ぜひ大勢の区民の皆さん方からお知恵を拝借したいと思っていますし、区政会議としても御意見をいただければありがたいと思っています。

青パトと防災行政無線スピーカーのボリュームについては、多少の苦情はどんなに小さいボリュームでも出ると、だからそれを恐れずに大きな音量でやれと指示はしているんですが、でも現場の職員の立場からすると、大きい、小さいは相対的な議論ですので、具体的に車のボリュームに印をつけるぐらいで、ここまでは鳴らせというところまで詰め詰めで指示を出した上で、この音量拡大の活用を図っていきたいと思っています。

風に対する防災計画が不十分でないかということについては、全くそのとおりだと思っていますし、1つ具体例を申し上げますと、災害時避難所に指定されるはずの中学校の窓、大きな体育館の窓ガラスが6枚ほど、風の被害を受けて割れて、体育館の中に落ちたことがありました。実はそれは想定してなかったことです、想定してたらあんなところが災害時避難所にならないですから、金沢議員がおっしゃったように、風に対する計画というか、風水害に対する計画の充実は、今年度は直下型地震に対する計画を詰めることを計画しているんですけども、来年度は風水害の計画を詰め詰めでやるという計画になっておりますので、しっかりやらせていただきたいと思います。

ます。

町会を強化すべきなのか、地域活動協議会みたいなものを強化すべきなのかは、恐らく二者択一ではなくて、ありとあらゆる方法とツールを活用して、1人残らず区民の皆さん方に情報が行き渡り、情報をくみ上げることができるような仕組みがあるべきだと思っていますので、連合振興町会等々とも相談しながら、しっかりやっていきたいと思っています。何をやるかではなくて、どういう成果を上げるかを目標にしてやっていきたいと思っています。

鶴浜の計画について、このデザインについては関係局と調整しないとならない部分もありますけれども、今後できるだけ早い段階で、この鶴浜の計画を具体的に打ち出させていただいて、皆様方の御意見、御議論を拝聴するような段階に、できるだけ早い段階で進めていきたいと思っています。

最後に、出雲議員から御提案ありました現況調査、登録制みたいなものでございますが、これも早速、区本部へ情報収集する仕組みとして、論理的には成り立つと思えますけど、それを実務的にどこまで実施できるのかを早速検討を始めまして、次年度のうちには結論を出して、もし実現すべきものであれば、こうした仕組みは構築するという実現いたしたいと思えます。

その他さまざま、ほかにも御意見等をお持ちの方いらっしゃると思えますけれども、ぜひ御意見拝聴シートに御記入の上、御提出いただければ、今後も区政がよくなるためにしっかり頑張って検討して、お答えもして、またこれからの議論に役立たせていただきたいと思います。

きょうは本当に長時間になりましたが、皆様まことにありがとうございました。
近藤課長 ありがとうございました。

それでは、本日の区政会議はこれをもって終了いたします。お帰りの際は2階の駐車場玄関口からお願いいたします。本日は遅くまでまことにありがとうございました。